

表 11 最近の安全管理の徹底に関する通知について

通知年月日	背景	内容
H13. 10. 18	米国において同時多発テロ事件が発生したため	米国において発生した同時多発テロ事件を踏まえ、放射性同位元素等の管理の徹底について
H14. 3. 28	放射性同位元素等に係る作業を依頼した外部業者による被ばく事故が発生したため	放射性同位元素等に係る作業を依頼した外部の業者に対する管理の徹底について
H14. 5. 13	2002年ワールドカップサッカー大会の開催に伴い、テロ等が予想されたため	2002年ワールドカップサッカー大会の開催に伴い、放射性同位元素等の管理の徹底について(大規模事業所)
H14. 6. 12	事業所における火災が相次いで発生したため	火災発生時における消防活動のための消防機関との連携について
H14. 10. 22	テロリストが関与した疑いの強い事件が多発しているため	放射性同位元素等の管理の徹底について(大規模事業所)
H15. 3. 19	国際情勢に鑑みて	放射性同位元素等の管理の徹底について(放射性同位元素等管理状況の確認、管理区域への出入り管理の徹底、不測の事態における連絡体制の確認等)
H15. 9. 1	震度6を超える地震及び事業所における火災が相次いで発生したため	地震・火災等の災害時の対応について
H15. 10. 7	警察庁より警備協力の要請があったため	ブッシュ・アメリカ合衆国大統領来日に伴う放射線施設の警備強化について
H15. 12. 15	テロ対策関係省庁会議で一層の徹底を図ることがテロ対策等の確認されたため	テロ対策関係省庁会議における確認事項を踏まえた放射性同位元素等の管理の徹底について
H16. 2. 24	警察庁より警備協力の要請があったため	不法行為の未然防止に伴う警備協力について(大規模事業所)
H16. 7. 20	平成15年度以降、管理区域外で放射性同位元素等が発見される事例が相次いだ等のため	放射性同位元素等の管理の徹底及び管理下でない放射性同位元素の点検について(届出事業所を除く)
H16. 9. 9	平成16年7月20日付け通知に基づく点検結果を踏まえ、原因を分析し、再発防止のための安全管理の考え方を通知するため	平成16年7月20日付け通知に基づく点検結果を踏まえた安全管理の考え方について(届出事業所を除く)
H16. 11. 22	警察庁より警備協力の要請があったため	盧武鉉大韓民国大統領一行の来日に伴う放射線施設の警備強化について
H17. 2. 24	平成16年7月20日の通知に基づく調査以降も、管理区域外で放射性同位元素等が発見される事例が相次いだため	放射性同位元素等の管理の徹底及び管理下でない放射性同位元素の点検と報告について(届出事業所を含む)
H17. 7. 8	ロンドン同時多発テロ事件が発生したため	ロンドン同時多発テロ事件を踏まえ、放射性同位元素等の管理の徹底について
H17. 7. 21	IAEAの「放射線源の安全とセキュリティに関する行動規範」に対応するため	放射性同位元素のセキュリティ強化に関して

通知年月日	背景	内容
H17. 9. 1	平成17年2月24日付け通知を踏まえ、原因を分析し再発防止のための安全管理の考え方を通知するため	平成17年2月24日付け通知に基づく点検結果を踏まえた安全管理の考え方について（届出事業所を含む）
H17. 10. 27	警察庁より警備協力の要請があったため	ブッシュ・アメリカ合衆国大統領来日に伴う放射線施設の警備強化について
H17. 12. 15	原子力国際機関（IAEA）が作成した放射性同位元素の輸出入に関するガイダンスに対応するため	放射性同位元素の輸出確認証の交付要領について（販売業者）
H18. 4. 20	国際放射線防護委員会（ICRP）の1990年勧告（Pub. 60）に対応するため	航空機乗務員の宇宙線被ばく管理に関するガイドラインについて（文部科学省、厚生労働省、国土交通省連名）（定期航空協会等）
H19. 4. 12	平成18年度において非破壊検査時における計画外被ばく事故が相次いだため	非破壊検査装置の使用に関し、現場の安全管理体制の確認等について（社団法人日本非破壊検査工業会会員）
H19. 12. 3	連絡対象の変更、庁舎移転のため	緊急時における連絡方法の変更等について
H20. 3. 7	PET用RIの製造の許可を得ている事業所において、想定外の漏洩により法令で定める排気濃度限度を超えてRIが排気されていたことが明らかになったため	陽電子断層撮影法に用いられる放射性同位元素を製造する放射線発生装置及び合成装置に係る安全管理の徹底について（通知）
H20. 3. 17	警察庁より指導の要請があったため	北海道洞爺湖サミット等開催に伴う放射性同位元素等の管理の徹底について（通知）
H20. 4. 9	非破壊検査装置1台（ ¹⁹² Ir、370MBq）が所在不明になり盗難のおそれもあるという事件が発生したため	放射性同位元素等の管理の徹底について（再通知）
H20. 5. 20	放射性同位元素等が不適切に使用されていたため。	放射性同位元素等の使用に関する安全管理の徹底について
H20. 11. 7	放射性業務従事者の線量限度を超える被ばくがあったところ、報告が遅延したため。	線量限度を超える被ばくに係る報告の遅延について
H20. 11. 10	放射性同位元素のL型輸送物が、運搬中に所在不明となるという事案が発生したため。	放射性同位元素の輸送物の表示に係る措置について（通知）
H21. 5. 1	警察庁より警備協力の要請があったため	プーチン・ロシア連邦首相の来日に伴う放射線同位元素等の管理の徹底について（通知）
H21. 6. 25	平成21年度に予定している放射線障害防止法施行規則改正に伴い、平成23年1月から、一定の数量以上の密封された放射性同位元素について、その線源及び受払い等の情報を文部科学省へ報告する制度（放射線源登録制度）を開始するため。	放射線源登録制度の運用開始について（通知）

通知年月日	背景	内容
H21. 10. 1	平成 17 年 2 月 24 日の通知に基づく調査以降も、管理区域外で放射性同位元素等が発見される事例が相次いだため。	管理下でない放射性同位元素等に関する一斉点検の実施及び報告依頼について
H21. 10. 27	警察庁より警備協力の要請があったため。	オバマ・アメリカ合衆国大統領の来日に伴う放射性同位元素等の管理の徹底について（通知）
H22. 5. 20	警察庁より警備協力の要請があったため。	2010 年日本 A P E C 首脳会議開催に伴う放射性同位元素等の管理の徹底について（通知）
H22. 5. 20	警察庁より警備協力の要請があったため。	温家宝中華人民共和国国务院総理の来日に伴う放射性同位元素等の管理の徹底について（通知）
H22. 5. 21	平成 22 年 5 月 21 日の閣議において、国際的に緊張が高まっていることから万一の不測の事態に備えて国の重要施設に関する危機管理に万全を期するよう指示があったため。	危機管理の徹底について（通知）
H22. 12. 24	平成 21 年 10 月に公布された放射線障害防止法施行規則改正に伴い、平成 23 年 1 月 1 日より本格的に運用が開始されるため。	放射線源登録制度の運用開始について（通知）
H24. 3. 30	平成 24 年度に予定している放射線障害防止法の一部改正に伴い、文部科学省による確認に係る要領の一部改正を行うため。	放射性同位元素の輸出確認証の交付要領について（通知）
H24. 6. 19	非破壊検査を目的としていない透過写真撮影用ガンマ線照射装置に装備できる特定放射性同位元素に係る報告がされていなかったことが判明したため。	放射線源登録制度の対象となる特定放射性同位元素について（通知）
H24. 7. 27	原子力発電所において、放射性物質によって汚染された検査機器等を収納し所外に搬出された L 型輸送物が、厳格な物品管理を行うのにふさわしくない区域において長期間保管されていたことが原子力安全・保安院の調査において確認されたため。	工場又は事業所外における L 型輸送物の保管状況調査について
H24. 9. 14	平成 24 年 9 月 19 日の原子力規制委員会設置法の施行に伴う課室名の変更。	原子力規制委員会の設立に伴う当面の対応について（連絡）
H25. 3. 19	原子力規制委員会設置法に基づき、平成 25 年 4 月 1 日より放射線障害防止法の施行に関する事務が文部科学省より原子力規制委員会へ移管されるため。	原子力規制委員会への業務移管に伴う当面の対応について（連絡）

通知年月日	背 景	内 容
H25. 5. 30	J-PARCにおいて放射性物質の漏えいがあったため。	J-PARCにおける放射性物質の漏えいを踏まえた対応について（要請）
H25. 8. 27	J-PARCの放射性物質漏えい事故において、事故時の対応が不適切だったため。	事故時の対応等に関する講習の実施について（要請）
H25. 9. 3	株式会社IHIが届出を行わず、クリプトン85を含む機器を使用・販売していたため。	届出が必要な放射性同位元素を含む機器の使用及び販売について（通知）
H26. 4. 18	警察庁より警備協力の要請があったため。	オバマ・アメリカ合衆国大統領来日に伴う原子力事業者等への施設・設備の保安管理体制及び保安確保に関する通知の発出について